

通信

いわて地域総研



4月2日 大震災に負けずみんな元気に卒園式(宮古市小百合幼稚園)

特集 東日本大震災と救援活動

連続講座「岩手の再生」講義内容

第5回講座 岩手県立大学准教授 森田 但馬

第6回講座 岩手大学准教授 佐藤 真

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市本町通二丁目1番36号

Tel・Fax:019-624-6715

メール:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目次

表紙	大震災に負けずみんな元気に卒園式	1P
写真撮影	小松 勝治(事務局)	2P
	東日本大震災被災者のみなさまに心からお見舞い申し上げます	3P
	岩手地域総合研究所理事長 佐藤 喜夫	
特集	東日本大震災と救援活動	
	岩手地域総合研究所事務局 斎藤 勲	4～5P
	盛岡医療生活協同組合理事長 小野寺 けい子	6～7P
	岩手県議会議員 斎藤 信	8～10P
	岩手県労働組合連合会事務局長 金野 耕治	11～12P
	連続講座講義内容	
	第5回講座「地方分権と地方行財政—地域自治体は何をなすべきか」	13～15P
	岩手県立大学准教授 桑田 但馬	
	第6回講座「岩手県の雇用情勢の特徴」	16～19P
	岩手大学准教授 佐藤 眞	

表紙写真

大震災に負けず

みんな元気に卒園式

小松 勝治(事務局)



宮古市の小百合幼稚園では、大震災で延び延びになっていた卒園式が4月2日行われました。加藤敏子園長先生は卒園児に「みんなの笑顔がお父さん、お母さん

そして周りのみんなを元気にさせます。これからも大変なことに負けないでいつも笑顔でいてください」と話しました。

園長先生のお話によると「卒園児37名は全員無事でしたが、三年組の園児一人が亡くなったほか、3人のご家族の家が流されてしまった。そんな中で、何とかして励ましとなる卒園式をしてあげたかった」とのことでした。

東日本大震災被災者のみなさまに 心よりお見舞い申し上げます

岩手地域総合研究所理事長 佐藤 喜夫



三月十一日の大地震とそれに起因する大津波は岩手県沿岸へ大きな被害をもたらしました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

岩手県においては死者、行方不明者を合わせると約八千人(4月13日現在)にも及び、

さらには四万五千人もの避難されている方がおります。

街は面影も無く、ガレキの山と化し、家族も家もすべて失い、これからの希望も打ち砕かれた方も数多くおられることでしょう。

水も電気も無い避難所での生活は耐え難い苦難を強いています。大震災から一ヶ月が経つてようやく仮設住宅への入居も始まり、少しずつ生活再建への歩みも始まっています。

今後、国、県をはじめ被災地復興計画策定の動きが始まります。被災者の住宅、仕事、漁業を中心とする地域産業の復活、コミュニティーの再構築、学校・教育、医療・介護の建て

直しなどあらゆる分野での今まで経験したことのない規模での計画となります。

この計画は被災者のこれからの生活を再建し、今後の希望を手にするうえで欠かせないものです。そのためには計画策定を急ぐ必要があります。

しかし、そこにいる被災者の実際の要求に依拠すること、被災者の実態に目を向けること無しには本当の復興計画にはなりません。

私たちの研究所も、地域に根ざした研究所として、この被災者の立場に立った復興計画の策定めざし、どのような貢献の仕方があるのか検討を加えつつ、一助となれるよう努力する決意です。

当研究所にも、自ら被災者となりながら救済活動の先頭に立つて頑張っている会員が多数おります。その方々の奮闘に敬意を表し、お見舞いの挨拶とします。

特集

東日本大震災と救援活動

その1 被災地Ⅱ 気仙地域を訪ねて

岩手地域総合研究所 斎藤 勲

岩手地域総合研究所は、4月5日、「地域医療プロジェクト」メンバーの井上副理事長と春山医療局労組書記長と私の3人で、自由法曹団岩手県支部の炊き出し支援部隊に同行し、気仙地区の住田町、陸前高田市、大船渡市に入った。東日本大震災の被災地である気仙地区は、当研究所のプロジェクトが県立病院の地域医療撤退問題で調査に入った地域である。

想像を超える津波の威力

陸前高田に入り県道340号線を南下すると、海岸から7〜8キロメートルはある大田・西宿地区の気仙川流域は、津波で押し流されたであろうと思われる材木の破片が打ち上げられ下流に行くにしたがっ



て流域の田畑にも広がり、こんなところまでと驚かされた。

JR大船渡線の脇ノ沢駅を眼下に見下ろす高台に「和野会館」という避難所があり、自由法曹団岩手県支部による豚汁の炊き出しが行われた。炊き出しの昼食をともしながら被災者に話を聞いた。

避難所には、40人位の被災者が寝泊りしているが、周辺の家々にも

数十人の人たちが分散して避難している。その他の所に避難している人も多数いる。海岸沿いの地区では41世帯のうち2世帯を残して全部流されてしまった。津波の被害を免れた家でも電気、水道のライフラインが断たれているため、240人分の食事をこの避難所でまかっているとのことだった。

津波の威力は想像をはるかに超えるものだった。

広田半島の付け根部分、陸前高田側・広田湾の津波と大船渡側只出漁港の津波が陸上で合流して広田半島は陸の孤島となってしまった。

50年前のチリ地震津波のときの経験から、そのときよりも高い所に家を建てたのに、それでも今回の津波は呑みこんでしまった。

生活再建のために

家を再建するためには、もっと高い所に土地を確保しなければならぬが、宅地の大半が水没してしまった。この地区の農地は国庫補助の農地改良事業が行われたために高

知の土地を譲ってもらおうと思っても農地転用ができない。宅地に転用すれば補助金返還を求められるという障害があるので何とかならないかとのことだった。

被災者の中には、新築の家の引き渡しを受けたばかりの人や、多額のローンを抱えたまま家を失った人たちが少なからずいると聞いた。

すべてを失った被災者の人たちは、自分の家のものをわずかも良から探したいと捜索に出歩いていた。写真など思い出のものが見つかるという。被災者の方々の気丈に振舞う姿に何と声をかけていいのか言葉が見当たらなかった。「身体に気をつけて頑張つて」と祈りつつ避難所をあとにした。避難所の方々が総出で見送ってくれた。

高田松原は跡形もなく、そこから市内を見渡すと、遙か彼方に市民体育館、市役所、マイヤ高田店、高田病院など鉄筋コンクリートの建物の残骸が見渡せるほどに、いちめん瓦礫の平原と化していた。本当に何も無い。風が吹くと砂埃が舞上がり、乗っている車も埃まみれだ。



陸前高田市庁舎からマイヤ、高田松原を眺望

市民の意見に基づき再生を...

陸前高田市の仮庁舎となつて
いる高田町鳴石の学校給食センター
に戸羽市長を訪問した。

市長は、「市民の意見に基づいて
町の復興を図っていくことが基本
だが、各方面の専門家の方々から
も街の再生への提言をお願いした
い。」と話していた。

市長自身が自宅を失い、家族を失
う被災者というなかで、毅然として
重責を担って奮闘している戸羽市
長の姿に、本当に頭の下がる思いだ
った。それは、多くの同僚を失いな

がら市民のために奮闘する市職員
も同様である。

早期にこの危機的状況を脱する
ことができるよう祈りつつ給食セ
ンターをあとにした。(その後の報
道で知ったことだが、私たちが訪問
した5日の午後には戸羽市長の奥さ
んが遺体で発見されたことが警察
から市長に伝えられたという。市長
は、公務のため奥さん

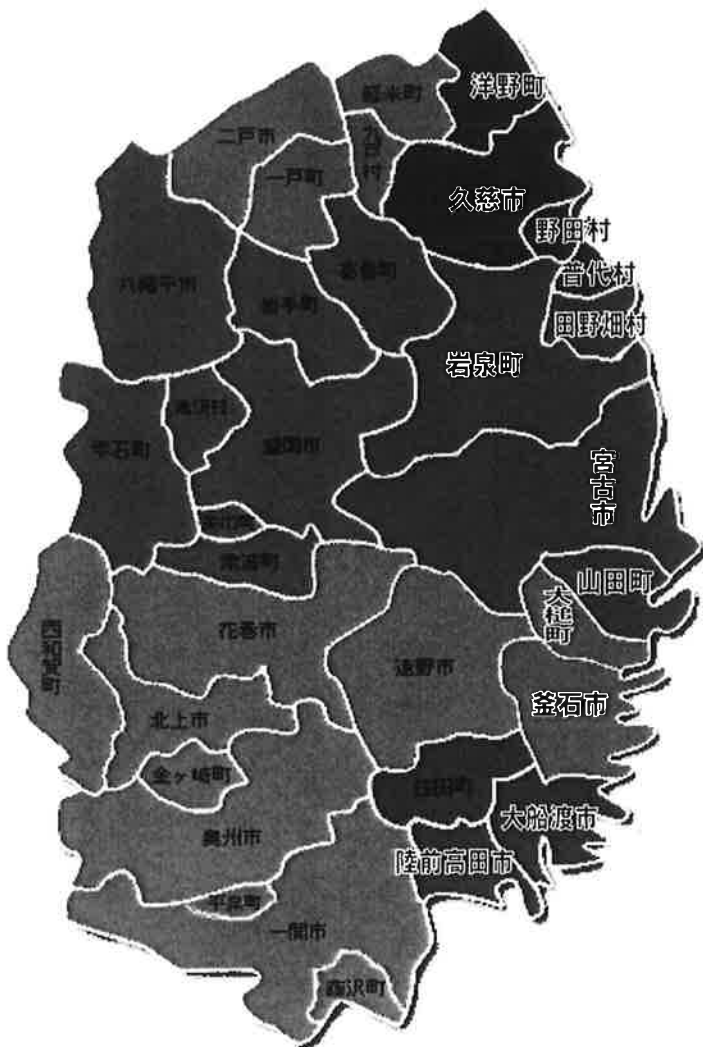
と対面できたのはそ
の日の夕方になって
からだ。ちょうど
私たちが訪問して
いたときに遺体発見の
一報が入っていたか
もしれないと思うと
胸がつぶれる思いで
ある。)

学校給食センター
で自由法曹団岩手県
支部の方々と別れ、広
田小学校避難所、住田
町役場を訪問し、沿岸
部被災地を經由して
帰路に着いた。
戸羽市長や被災地

のみなさんの復興への決意に応え
るべく、研究所としても被災地の復
興に役立てるよう活動を進めなけ
ればならないと感じた。

破壊された家の残骸で無残な姿
をさらしているその海岸線の向こ
うに広がる海は、広々としたいつも
の静かな海だった。命を育んだ海、
我々に魚介類の幸をもたらしてく

れる海、人間にとってなくてはなら
ない海だ。この眼前に広がる穏やか
な海が、こんなにも残酷な痛手を人
間にもたらしたとは、とても信じら
れなかった。大自然の前には人間の
力は微々たるものだということをし
あらためて思い知らされた。



東日本大震災と救援活動

その2 医療支援の状況と今後の課題

盛岡医療生活協同組合理事長

(川久保病院小児科医師) 小野寺けい子

盛岡医療生協川久保病院では急遽、医師、看護師などの医療班を結成し、大船渡、陸前高田を訪問しました。私は3月19～20日と27～29日の2回にわたり、医療支援を行いましたので活動報告と感想、今後の課題などを記します。

(1) 1回目支援：3月19日(土)～20日(日)

マイクロボスに支援物資の他、寝袋、自炊用品を積み込み、医師、看護師、理学療法士、事務など総勢12人で川久保病院を8時半に出発。大船渡民主商工会事務所2階をお借りし、ここを拠点に活動すること

にする。

市役所内部は大混乱状態。電気はついていないが水道はだめ。医療支援受け入れ担当の保健師と面会し、地域住宅地図を入手。その後、

気仙医師会長代理の山浦先生宅を訪問。以下、山浦先生談。「大船渡市内の開業医の約半分は診療を再開している。山浦医院も床上浸水。調剤薬局も被災したため、薬を待合室に移動して処方している。検査ができないので問診、投薬のみ。薬の



供給不足も深刻。県立大船渡病院は診療継続しているが水道が復旧していないため、飲料水はもとより、患者さんが薬を飲む水も不足している。陸前高田地域は県病はじめ医療機能は壊滅状態」とのこと。

午後から地図を頼りに地域ローラー開始。テレビ、新聞で見ると現場の惨状ははるかにすさまじい。陽射しは暖かいが浜風が強く、砂埃を上げている。道路はやつと車が通れる状態だが見渡す限り瓦礫の山。毎日この風景を見ながら避難生活を続ける人のことを思うと胸が痛くなる。訪問先で遭遇したKさんの情報により、赤崎地域にある3軒の民家に90人が避難しているが、医療の手が全く入っていないとの事で、そちらに向かう。被災者にお話を伺いながら血圧測定、処方など行う。すでに1週間たち、風邪症状、不眠、便秘、後片付けなどで肩こりや腰痛、不安の訴えが多い。軒並み血圧が高い。夕暮れからは懐中電灯を頼りに医療相談に応じる。

2日目は陸前高田市に向かう。陸前高田は行政職員の4割近くが死

亡したため災害対策本部も混乱状態。市から情報が得られないため、地元紙に載っていた避難所の米崎小学校に向かう。校庭には自衛隊の車も多数あり、支援物資はだんだん届きつつあるようだ。ここも自治体職員は配置されておらず、市議が孤軍奮闘していた。小学校近くの集会所に臨時診療所が設置され、診療が行われているとのこと。最初に米崎

小学校近くの公民館を訪問。地元紙では被災者10人となっていたが、実際は79人もいた。被災者の一人にナビゲーターになってもらい、その後、3箇所の避難所を回った。昨日と同様、血圧測定、処方などを行う。ある避難所では要望が出され「ミニ健康講座」も実施。

(2) 2回目支援：3月27日(日)～29日(火)

朝7時、マイクロボスで川久保病院を出発(日帰りスタップも含め総勢20人)。大船渡市保健福祉課を訪問し27～29日の活動内容を相談する。この日は悪天候で霰混じりの中、三陸町の自宅避難者を訪問

する。夕方の調整会議で28、29日は約130人が避難している赤崎地区漁村センターで医療支援を行うことになる。

2日目は朝8時半より漁村センターで診療開始。午後にN医師が合流。彼は大阪民医連で研修後、現在は米国ピッツバーグで家庭医の研修中とのこと。調剤薬局も稼働開始とのことで臨時処方箋の様式など薬局と相談し、長期処方も出せるようになる。夕方の調整会議の後、急遽「気仙地区の医療供給体制などに係る連絡会」が開催された。震災後初めての会議で、処方日数問題、被災者の医療費の取り扱い、医薬品の供給状況、診療カルテ問題など出される。県立病院長、医師会からの発言もあり、大船渡、陸前高田周辺の医療供給状況の全体像が少し理解できた。大船渡病院では職員も被災された中、病院に寝泊りしながら医療を継続。陸前高田では県立病院も被災し、臨時診療所で外来診療しながら、県と相談し、市内6ヶ所に診療所を立ち上げる準備をしているという。3日目は朝8時に市役所へ。漁村セ



ンター地域を医療生協チームが担当し、継続して医療支援するという提案が市当局から承認される。センターの行政担当者から現状、要望などを聞き、今後の医療支援内容、スケジュールを決定。懇談でこの間、生活支援と医療支援が縦割りで行われており、センター担当者が医療支援内容を知らない事がわかる。センターと地域避難所の情報伝達網を使い、医療支援計画を被災住民に周知徹底することになる。夜、北海道民医連からの支援部隊と合流。情報交換・申し送りし、深夜に帰路に着く。

(3) 感想、今後の課題

1. 被災後ほぼ1週間の時点では自治体で把握されている避難所は何かの医療支援が入っていたが、個人宅に避難している被災者には医療の手は全く届いていなかった。実態把握が不十分な中、避難場所による救援格差が大きいと感じた。
2. 今後、先のない不安や心身の疲労から健康を害す人が急増することが懸念される。
劣悪な環境の避難所生活で、慢性疾患の悪化や肺炎などの合併症で命を落とす人も出ている。高齢者が多い地域でもあり、今後は医療だけでなく介護支援も必要になる。
日々刻々と変わる地域ニーズを把握し、長期戦で支援を継続する必要がある。
3. 医療・介護、生活全般をふくむ総合的な対応が求められる。特に陸前高田地区は医療機能がほぼ壊滅状態なので早急な医療供給支援体制をつくる必要がある。
4. この間、行政担当者をはじめ



地域の医療関係者は自らが被災者でもあるにもかかわらず、地域住民のため奮闘を続けている。彼らが自身の健康を保ち、仕事を継続するためにも直接的な支援やバックアップが早急に必要。

5. 特に、自治体職員の多くを失い行政機能が崩壊状態の中では自治体任せでなく、県、国などの全面的支援が不可欠。
6. 東日本大震災は被害が甚大かつ広範囲であり、被災地に思いをはせる全ての団体、個人、行政の協力と連携が重要で、総力を上げた支援が必要と強く感じた。

東日本大震災と救援活動

その3 被災者救援に全力

(研究所会員)岩手県議会議員 斉藤 信

三月十一日午後二時四六分、三陸沖で地震が発生したのは県議会予算特別委員会の審査中でした。かつてない大きな、長時間にわたる地震で尋常ではないことが痛感され、議会は直ちに中断し、県当局が全力で災害対応できるようにしました。電話も携帯も不通となり、全く連絡が取れない状況となりました。議会の控室でテレビの災害情報にくぎ付けとなり、県の災害対策本部を訪問・激励しながら状況の把握に努めました。

被災地への激励と支援

【三月十三日】(陸前高田市) 陸前高田市出身で、私の事務局長の中里

君を家族の安否確認と被災地調査のため派遣し報告を受けました。

市内に入り、横田小学校から

ぐ近くの気仙川(河口から約十キロ地点)に津波で流されてきたと思われるタンクを確認しました。ニュース等で見るよりだいぶ奥まで津波が押し寄せていることが確認できました。

竹駒町から陸前高田市立第一中学校の体育館へ。その後、避難所となっている上野公民館、希望の丘病院、高寿園を訪問しました。

市内の火葬場に避難した六十代の女性は「五分ぐらい大きな揺れで、避難場所の市民体育館に車で向かったが、すでに車でいっぱい。さらに奥を目指し車を走らせ、途中で車を乗り捨てて高台に走った。すぐそこまで波が迫っていた。逆に市民体育館に避難した人たちは波にのまれてしまった…」と話しました。奇跡的な生還です。がれきの山を横

目に見ながら、米崎中学校を過ぎたところまで移動。そこから見た脇ノ沢地区は壊滅状態でした。

避難所では、家族や知人と再会し抱き合っただけ涙を流す光景も見られました。

【三月十六日】(陸前高田市) 朝七時、被害の大きい陸前高田市へ向かいました。

七時過ぎにも関わらずガソリンスタンド前で大渋滞しているところがあちこちで発生しています。灯油のタンクを持って並ぶ姿も。ガソリン・灯油不足は深刻。

千二百五十人の被災者が避難生活を送っている市立高田一中を最初に訪れました。事実上の責任者を務める校長先生から状況を聞きましました。まず強調されたことは、「避難されてきた被災者の皆さんの安全を守るために全力をあげている」「被災者の皆さんが安心して暮らせるように、避難者自らの力で取り組めるよう自治組織を立ち上げていく」とのことでした。大津波の当日には赤ちゃんにミルクをやれず

泣きやまない子どものために住田町まで駆けつけて確保してきたこ



とも話されました。また、子どもたちのためには四月からの先生の人事異動を凍結し対応を継続するよう沿岸の校長会議で求めているとのことでした。

七十代、八十代のおばあさんに話を聞きました。「住民の避難のために頑張った若い人たちがなくなることが残念だ」と何度も強調しました。「大東亜戦争の時には学徒動員で三菱造船に行き空襲を受けたが、今回の津波はその時よりも怖かった」と話し「生きているだけでこ

飯もみそ汁もおいしい」と語っていました。

夕方、給食センターに設置されている市災害対策本部を訪問し、戸羽太市長にお見舞いを申し上げるとともに陣頭指揮にあたっている市長を激励しました。戸羽市長は、被災者、避難所の状況も把握されている。市職員自身が被災し市庁舎も崩壊した中で大変だが、職員は一所懸命奮闘している。ガソリン・灯油が不足している。避難所との連絡や物資の支給など危ぶまれる。電気、の復旧、衣類・ミルク・紙おむつなどの生活用品、遺体の処理・火葬など課題がたくさんあると訴えられました。

また、八十人余の市職員が行方不明となる中で、総務・出納、教育委員会の人員の応援を求めているとのこと。仮設住宅については、四千戸の仮設住宅が必要と述べ、二千八百戸は場所の確保の見通しが付いていると述べました。親を亡くした子どもたちへの対応についても心配していました。自ら家族をなくす困難な中で毅然として救援・復興の

対策の先頭に立つ戸羽市長の凛とした姿が印象的でした。

【三月十九日】(宮古市) 午前十時、宮古市へ向け出発しました。宮古市の末広町や大通りなど車が通れる道幅は確保されていますが店の前にはガレキやごみが張り付いている状況です。道路上にまだ大きな船が取り残されています。

市役所に山本市長を訪ねお見舞いするとともに今必要なことはなにか聞きました。山本市長は、燃料の確保、仮設住宅の建設、通信の確保をとくに強調しました。

田老町を調査してからの帰り道、宮古二中の避難所を訪ね、市の職員、保健師さん、そして避難している皆さんを激励しました。

避難者の命と健康、生活を守ることを最優先にした対応の改善が必要と感ずきました。

(大船渡市) 大船渡市役所に戸田公明市長を訪ね、お見舞いを申し上げますとともに被災の状況を聞きました。吉浜では45号線から上の高台に住宅がつけられたために被

害が小さかったことを述べ、災害に強い街づくりの必要性を強調しました。復興のための新たな部署の設置も検討していると述べました。また、退職予定者も三カ月延期して救援と復興に取り組んでもらうことにしているとのこと。

【三月二十二日】(釜石市) 朝七時釜石へ向かいました。釜石市の災害対策本部で野田武則市長と佐々木副市長から被災の状況と要望を聞きました。家は残ったが買い物にも行けず食料が届かない在宅難民の対策が必要。また、死亡者について身元が確認された人は市が責任を



持つて秋田県や青森県などの協力も受け火葬しているが、不明者は腐敗が進み土葬が必要になっている、と述べました。災害対策本部への相談の八割以上がガソリン不足の相談とのこと。

釜石市内中心部、商店街の被災状況を見て回りました。流された車が至る所で家屋にのめり込んでいます。商店街は壊滅です。

その後、二百五十人が避難生活をしている旧釜石一中の避難場所を訪ねました。高齢者のご夫婦から話を聞きました。衣類は二点まで、食料はおにぎりとパン、みそ汁(インスタント)は週二回程度とのこと。何か必要なものは聞いたら「おしんこと梅干しがほしい」とのことでした。

(大槌町) 大槌町本部を訪問し、東梅政昭副町長(本部長)にお見舞いを申し上げ被災状況を聞きました。東梅副町長は、灯油・ガソリン・軽油が第一に必要なと訴えました。自宅に避難されている方々も寒い思いをしている、在宅難民の状況だ。

仮設住宅が必要だが平坦地は津波にやられて適地がない。学校のグラウンドへ建設するための規制緩和を求めたいと強く要望されました。

(山田町) 山田町の状況も中心部が壊滅的な状況で火事にも見舞われています。沼崎喜一山田町長、佐藤勝一副町長を訪ねお見舞いをするとともに被災状況について聞きました。

全世帯の半分が被災したとのこと。沼崎町長の家も五十一年前のチリ地震津波に続いて流されたとのこと。仮設住宅は三千戸要望しているが、すでに千三百戸の要望が出されている。早急に必要課題については、ガソリン・灯油・軽油が必要と強調。ストーブも発電機も自転車操業の状況で先の見通しが立つてないと訴えられました。

在宅で避難されている方、特に高齢者で動けない方々に食料が届いておらず、町内会ごとの対策が必要とのこと。漁業も壊滅的な被害ですが、漁業を再建するには船、いかだの確保に二千万円程度の資金・借金が必要に

なり、これも深刻な課題となっております。

【三月二十四日】(久慈市) 早朝からガソリンスタンドに並びガソリンを確保して、久慈市に向かいました。末崎順一久慈市副市長にお見舞いを申し上げ被災状況について聞きました。

久慈市を襲った津波は十メートルの堤防を大きく超えたという声も聞かれるような規模でした。久慈市は漁業の被害が大きく全体で百億円を超える被害になりそうです。末崎副市長は、行政の総力挙げて、党派を超えて救援・復興の取り組みが必要で市議会議員選挙をやる状況ではないと述べました。

(野田村) 午後二時に、自ら被災した宇部武典野田村議(研究所会員)と合流し野田村役場を訪問。小田村長は、十五メートルの堤防が必要で、そうしなければ家を建てられないと話しました。仮設住宅については集落ごとの小規模の仮設住

宅の建設が必要と訴えられました。

役場の二階から見る光景は防波堤と防潮林で見えないはずの海が見え、国道45号線から役場までの間に密集していた住宅が根こそぎのみ込まれて原野のようになっていました。

役場裏のお寺・海蔵院を訪ね避難している方々から要望を聞きまし

た。今一番必要なことは何かと聞いたら、「先の見通しが見えないことが一番の心配」「衣類等の支援もあるが洗濯ができない、洗濯機がほしい」「近くの仮設住宅に早く入りたい」等の要望が出されました。

(田野畑村) 帰路の途中、田野畑村役場を訪問、工藤正勝副村長を激励しました。

施したものです。

また三月二十八日から盛岡市、宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市、洋野町、山田町、住田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市に、その後、遠野市、花巻市、北上市に義援金をお届けしました。

Ⅱ 内容は斉藤県議のホームページから了解を得て抜粋掲載します。今回は紙面の関係で、地震発生当初の被災地激励活動を中心にした内容となりました。(研究所事務局編集) Ⅱ

全国からの義援金を届ける

三月二十日、高橋千鶴子衆議院議員と私が県庁を訪問し、達増拓也知事に一千万円の義援金を渡し、これは日本共産党が全国から寄せられた義援金の第一弾として実



東日本大震災救援活動

その4 ―県内外から支援多数―

岩手県労働組合連合会事務局長

金野 耕治

ただちに「東日本大震災岩手県共同対策本部」を設置

十三日午前、労働組合、民主団体、共産党の各代表が集まり、「東日本大震災岩手県共同対策本部」を設置しました。本部長に鈴木露通いわて労連議長がなり、事務局をいわて労連内に置くことにしました。

今回の大地震・大津波による被害はあまりにも深刻で、被災地の沿岸部に通じる主要道路は通行止めになつており、ガソリンなどの燃料が確保できない事態もあつて、救援物資の輸送やボランティアが現地に入れない状況でした。

そのため、「共同対策本部」として当面の活動を次のように定め、行動を呼びかけました。

第一に、構成団体が各構

成員の安否確認など情報

収集に全力をあげ、その内

容等を事務局に集中する。

第二に、共同対策本部か

ら「被災者救援活動等」のた

めのカンパ」をよびかける。

第三に、いわて労連内に情報揭示

版を設置し各構成団体から寄せら

れた情報・メッセージを掲載する。

第四に、事務局ニュースの発行。

岩手県へ緊急対策を申入れ

三月十六日、東日本大震災岩手県共同対策本部は第二回共同対策本部会議で確認された事項を岩手県に申し入れました。

申し入れには、鈴木いわて労連議長、佐藤岩手自治労連委員長、中野医労連委員長、五十嵐同副委員長、県医労春山書記長など八名が参加しました。

申し入れ内容は①人命救助についての最大限の努力をすること②県民に対して生活に支障を来している問題(食糧不足、燃料不足など)

でパニック状態に至らぬよう、メッ

セージを発信し、被災地以外の病

院・老人ホームなどの食糧確保、ガ

ソリン等の確保について経済産業

省や石油元売りメーカーに対して

緊急要請を行うこと③緊急輸送だ

けでなく、日常生活に欠かせない品

物を被災地に運ぶ輸送トラックの

通行が可能になるようにして頂く

こと④被災地以外の医療・福祉(介

護など)従事者の移動車両への給油

について配慮して頂きたいこと⑤

金融機関に対し、ローンの遅延利息

への措置や小口無利子の生活支援

制度を金融機関に要請すること⑥



陸前高田市や大槌町などに自治体

機能が發揮できるよう、県内及び全

国からの自治体職員派遣を要請す

ること⑦県立病院などの職員の異

動は時期を延期し見直しを行うこ

と一を文書で申し入れました。

対応した伊藤雇用対策・労働室長

は、申し入れ内容は県災害対策本部

に伝えると返答し、大変な時期にお

ける県行政側の対応について理解

を求めました。共同対策本部は県対

策本部からの要請があれば全面的

に協力することを表明しました。

秋田県労連・青森県労連

から救援車

三月二十三日、秋田県労連から四人が救援物資を積んで緊急物資運搬車が岩手県に入りました。救援車は鈴木本部長の案内で宮古方面に向かい、宮古民商に物資を届けました。燃料不足の折、薪ストーブも二台積んできていただきました。

物資搬送後、現地では女性の下着、生理用品、清拭用アルコール、手袋、

マスクなどなど、衣類・タオルも必要という情報も持ち帰っています。

三月二十四日、青森県労連から米、味噌、リンゴ、女性用下着、オムツ、ガソリン、灯油など救援物資を積んで三人が岩手に入りました。いわて労連に立ち寄り、農民連から届けられたリンゴとデコポンも積んで釜石に届けました。釜石の様子は、大きな避難所には物資が届いているが、自宅にいる人たちには十分に届けきっていないということで、お米の小分け作業をしていました。また、燃料が不足しているということで、持つて行った燃料は大変喜ばれました。市内は釜石駅から向こうは道は通れますが、がれきでぐちゃぐちゃになっていました。

三月二十六日、青森県労連、秋田県労連が二回目の支援物資を届け下さいました。ワゴン車に物資を満載して、みぞれがちらつく中、青森県労連は宮古へ、秋田県労連は釜石へ向かいました。被災地から「納豆、カミソリ、ふりかけ、食用油がほしい」という声にも応えて物資調

達をして頂きました。



ボランティア受入体制確立へ

三月三十一日から全労連根本副議長が来県、災害ボランティアの受入を準備しています。

大船渡市越喜来にある民宿が受入センターとして候補に挙がり、四月一日に大船渡に現地調査に出かけました。

ボランティアの拠点となる旧三陸町越喜来にある民宿「あづま荘」は越喜来の高台にあり、幸い津波の被害は免れましたが、その下にある越喜来の集落はすっかり津波で流されてしまいました。

共同対策本部では現地で使えるよう軽トラックも一台リースし、態勢を整えています。

全国災対連からのボランティアは当面は大船渡、陸前高田地区を重点に救援に入り、釜石地区、宮古地区も受入センターを作っていく予定です。

全労連より義援金を県に

三月三十一日、全労連・いわて労連は、全国から寄せられた義援金の中から一次分として二百万円を岩手県に手渡ししました。全労連・根本副議長が齋藤淳夫県商工労働観光

部長に渡し、鈴木議長は「多数の間も亡くなっている。県の要請があれば、できる限り応えていきたい」と述べました。

いわて労連加盟の各組合や大震災共同対策本部に参加する組織もさまざま創意工夫をし、次々と支援活動を展開しています。

活動の一部を紹介しましたが、被災地の支援活動はまだまだ緒に就いたばかりです。これからも多くの組織と協力しながら被災者支援、地域と職場の復興に最善を尽くす決意です。

**岩手県災害対策本部
災害ボランティア募集**

- 事前に対策本部に予約登録してください(出発3日前までに)
- 大船渡越喜来の民宿(あづま荘)に宿泊しての活動となります。
1泊3食5000円(当日清算)
- ボランティア保険に加入していただきます。(各市町村の社会福祉協議会)
- 作業内容
市役所支所開設の物資運搬
小学校再開の物資運搬
救援物資運搬作業
- 持ち物
軍手、マスク、タオル、雨具、帽子、水筒、懐中電灯、筆記用具、健康保険証、

連続講座『岩手の再生』第6回

(2010年12月18日実施)

地方分権と地方行財政—地域—

自治体は何をすべきか—

岩手県立大学総合政策学部准教授 栗田 但馬

1. はじめに

日本において地方分権は紆余曲折しながら進んでいると言われるが、国民(県民、市町村民)に限らず、自治体職員(県、市町村)でさえもその意義(地域・自治体の自己決定・責任の領域拡大)を理解し、成果を実感できていないのではないか。政権交代により地域主権改革が提起されるなかで、改めて問われている。

本稿の目的は第一に、地方分権改革(議論)の変遷を整理し、昨今の地域主権改革の位置を確認する。第二に、地方分権・地域主権改革の問

題(限界)を明らかにする。第三に、地域・自治体の行財政的課題を提起する。

これらを展開するための視点は自主財源主義(自ら必要な支出は地方税のような自主財源で賄うべきとする)にもとづき一般財源(地方交付税)の大幅縮小・廃止を主張するようなラディカルな分権論ではない。「反ラディカルな分権論」、すなわち「柔らかな分権論」である。本論では国と地方と住民の関係(県と市町村の関係を含む)を縦糸とし、都市的地域・自治体と農村的・自治体の関係(農村間関係を含む)を横糸とし、両方を紡ぎ合わせながら、地方自治体(公的セクタ

ー)を中心にそれぞれの関係を考える(詳細は拙著、拙稿参照)。「柔らかな分権論」は公的セクターと中間セクター(非営利・協同)の関係にまで具体的に踏み込んで議論してこなかった点に不十分さがあり、ここではそれを踏まえた後者の形成・支援・拡大に関して若干展開しておきたい。

2. 地方分権推進委員会(1995年7月〜2001年6月)

地方分権推進法、地方分権推進計画、地方分権一括法と進むなかで、最大の成果は地方分権推進委員会の勧告を通して、1988年以来の機関委任事務制度が廃止され、その結果、自治体の事務から国の事務が皆無となり、いわゆる通達行政が廃止され、全体として国と地方の関係を上下・主従から対等・協力へ転換させたことである。その特色は関与廃止・縮減戦略の発動であった。しかし、政令・省令で詳細に記され、国の関与の余地が残され、機関委任事務の比重がきわめて高い都道府県に重点が置かれたこともあって、

とくに市町村レベルで行政に強い縛りがかかっている。他方、地方税源の充実・強化が停滞するなか、国・自治体間の事務配分を巡って、基礎自治体中心の役割分担を進める「受け皿」拡大論が強まり、市町村合併推進と結び付けられていくことになる。

3. 小泉「構造改革」(2001年4月〜06年9月)

地方自治体は法制度改正の成果を実質化していく矢先に、小泉政権誕生後の国と地方の構造改革(経済効率化)および合併推進政策の一層の展開により、歪んだ形で自己決定・責任領域を拡大することを余儀なくされ、三位一体改革の具体化もそれらの影響を大きく受けることになる。またいわゆる「西尾私案」では人口小規模町村をターゲットにし、人口や組織の規模による基礎自治体の規定にもとづく行政制約の強行(事務配分特例方式)、「内部団体移行方式」が提起された。分権推進委員会最終報告(01年6月)では既に「道州制論や連邦制論

などの新たな地方自治制度の仕組みの検討」の節がみられたが、道州制が政府や財界を中心に積極的に議論され、早期の実現が目指されることになっていく。

4. 地方分権改革推進会議(01年7月～04年6月)

地方分権推進委員会の後継とされた地方分権改革推進会議は小泉構造改革の後追い及び地方交付税縮減優先のために地方税財政改革を巡って内部分裂を生じ、ナショナル・ミニマムの達成と認識し、ローカル・オプティマムの実現を目指す一方で、従来の交付税制度を抜本的に変更する水平的財政調整型交付税の導入を進めようとしたのは象徴的な出来事であった。04年5月に「地方公共団体の行財政改革の推進等行政体制の整備についての意見」をまとめたものの、とくに交付税に関しては意見の一致をみないままであった。分権推進委員会に比して構造的対立を生む事項がより多くを占める諸課題を抱えていたために、明確な戦略を描き切れな

ったのである。

5. 「三位一体改革」(04～06年度改革)

「三位一体改革」は政府レベルで02年5月のいわゆる「片山試案」から具体的に議論されるようになり、国庫支出金の整理合理化に関して地方6団体が小泉首相から要請を受けて案をまとめるまでに至った。しかし、国から地方への税源移譲3兆円と引き換えに国庫補助負担金縮減4.7兆円、さらに地方交付税5.1兆円の大規模削減で合意し、補助金等は地方案と異なるものが多く含まれ、数字合わせの結果となり、歳出膨張の要因として交付税制度を批判する財務省を典型として各省庁の複雑な利害関係を背景にした政治的決着で、地方の国に対する不信感は一気に高まった。ナショナル・スタンダードの確保と地方自治体間の格差是正の形骸化が顕著になる一方で、地方税収と一般財源収入の格差・是正と第二次「三位一体改革」の可能性が次なる重要な課題になっている。地方では

地方6団体が06年6月「地方分権の推進に関する意見書」を提出し、以前ほどでないにしても団結力を維持するが、他方、とくに人口小規模町村への改革の影響は甚大で、行革に関する様々な新法や通知も相俟って財政運営の疲弊が顕著になっていく。職員「人当たりの労働量も増大し、情報公開・収集や住民参加(協働)が形式的なものにとどまる事例も多くみられる。

6. 自治体財政健全化法

自治体財政健全化法(07年6月)は「健全化」の名前だけみると、その本質的な問題が抜け落ちる。すなわち、1990年代の景気対策にもとづく公共事業促進、2000年度前後からの交付税縮減による財政悪化(第一分岐)、交付税の大幅減による合併特例債の発行抑制(第二分岐)、健全化法による三セク、病院事業など一般会計以外への健全化対象拡大(第三分岐)、世界同時恐慌を背景にした国の経済対策に伴う公債を財源にした地方動員(第四分岐)に位置づければ、財政

が急激な変化に右往左往し、自治体に徒労感(無力感)が蔓延していることを容易に察することができる。

議会による自治体財政規律の監視および監査機能(監査委員会)の充実・強化が要請されることは地域民主主義の点で積極的に評価されるべきであるが、過去の行財政の総括があつてこそその健全化であり、地域の財政再建に対する協力システムの強化の性格が強い点は大いに批判されるべきである。なお、08年度予算編成の基本方針では「地方と都市の共生」が真正面から掲げられ、地方税や交付税による暫定的な地方財政の格差是正策が講じられ、交付税(臨財債含む)の総額は03年度以来の増額確保となっている。

7. 地方分権改革推進委員会(07年4月～10年3月)

地方分権改革推進委員会の改革課題は口法制的な仕組みの見直し等(国による義務付け・枠付け、関与の見直し、条例制定権の拡大、新たな義務付け・枠付け、関与につ

てのチェックシステムの検討、都道府県から市町村への権限移譲の法制化の推進)、②個別の行政分野・事務事業の抜本的見直し・検討、③国の出先機関の見直し、④地方税財政改革・その他である。市町村への包括的な権限移譲や国の出先機関の見直しが最大の課題として分権の議論の俎上に載せられるのは初めてと言えようが、前者に関しては市と町村の一律的な区別、後者は地方移管に伴う権限、職員等を巡る諸問題があげられる。

8. 地域主権改革

2009年9月誕生の鳩山政権は地域主権を掲げ、「国民生活を第一とする『国民主権』。住民による行政を実現する『地域主権』。そして、自立を目指す個人が、他者を尊重しながらお互いに支え合う『自立と共生』。」という理念を政治主導で実現するための改革を目指している。「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」と「国と地方の協議の場に関する法律案」などが国会に提出され、

最初の大きな成果が試されているが、多くが継続審議となっている。

地域主権戦略大綱が10年6月閣議決定され、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止(抜本的な改革)、ひも付き補助金の一括交付金化、地方税財源の充実確保、直轄事業負担金の廃止、地方政府基本法の制定(地方自治法の抜本見直し)、自治体間連携・道州制、緑の分権改革の推進が改革課題としてあげられている。

9. 住民参加の実質化と「中間セクター」の拡大・支援

一括交付金化にみるように実現・推進可能性が最も高い改革としてあげられても、小規模な実施にとどまっておき、従来の権限・税源移譲等に関する課題から言えば、ほとんど前進していないのは明らかである。したがって、県や市町村から国と地方、都市と農村の関係の視点で分権的改革を主張するだけでなく、地方(公的セクター)と住民(中

間セクター・私的セクター)の関係の視点からも分権推進、とくに住民自治を充実・強化させていく必要があり、中間セクターの形成・支援・拡大はほとんど議論されていないが非常に重要である。これらを通して要求型、提言型を超える「実践型」の住民自治を目指す。

ここで中間セクターとは足元の地域に根差したNPO〓民間非営利組織(ボランティア組織を含む)を主に想定し、各種組合、自治会(町内会)なども射程に入れており、い

ずれも様々な地域範囲で公益性、共益性の高い事業を実施する点に着目している。多くの先進事例にみるように、何よりも「参加」の機会を幅広く設け、広域、狭域の地域の諸問題に向き合い、役所や集落の補完(公的セクターとの協働)、住民運動や政策立案、自治的かつ経済的な活動など、複合的な性格を兼ね備え、場合によって機動的な組織再編を行い、重層的ネットワークを構築しながら「くらし」と「しごと」を支えていくのである。

住民と自治

JUNIOR TO JIHO MONTHLY



自治体の事業仕分けを仕分けする

自治体の事業仕分けと市民生活



東日本大震災のお見舞いと被災地の復興に向けて

定価:500円

発行所 岩手県立大学

連続講座『岩手の再生』第6回

(2011年1月22日実施)

岩手県の雇用情勢の特徴

岩手大学教育学部准教授 佐藤眞

はじめに

2008年9月の「リーマン・ショック」は、まさに、「百年に一度の『未曾有』の」経済危機として、我が国の雇用情勢に打撃を与えました。1990年代半ば以降急増した非正規雇用、なかでも派遣労働者の大量解雇が相次ぎ、2008年から全国規模で大量の解雇・雇止めが実施されてきています。

また、世帯主失業の増加、失業の長期化にもかかわらず、失業給付の受給者割合の低下は先進資本主義国の中でも際立っています。こうした急速に進行する雇用・失業情勢の悪化は、不安定就業者の増大を加速させ、労働者生活に深刻な影響をもたらしています。

岩手県においても、各種の指標が示すように雇用情勢は大変厳しい

状況です。完全失業率は、2008年から再び増加に転じ、2009年5.3%を記録し、その後5%台で推移してきています。

また、有効求人倍率は1991年1.43倍をピークに低下の一途をたどり、2002年以降改善するかにみえましたが、2009年0.34倍へと急降下し、2010年0.43倍と全国平均0.52倍よりさらに厳しい状況下で、非正規雇用労働者は増加の一途をたどっています。

本講座では、このような岩手県の労働市場の変化を概観し、その特徴のいくつかについて話します。そのなかでとくに、非正規雇用労働者の量的増大と質的变化という視点から、新規学卒者を含む若年労働市場の現状にもふれたいと思います。そ

れは、今日問題となっている大量の低所得層・ワーキングプアの労働市場に、毎年相当数の若年の非正規雇用労働者が加わっているからです。岩手県の雇用問題を検討するうえで、この新卒者を取り巻く労働市場の変化を視野に入れる必要があると考えるからです。

1. 岩手県の就業構造の変化について

岩手県の最近の就業構造の特徴を概観します。総務省「就業構造基本調査」(2007年)でみると、就業者(有業者)はおよそ70万人、うち雇用者は5万7千人です。その変化の特徴の第1は、「正規就業者」の減少(前回調査2002年比で4.5%減)と「非正規就業者」の増大(同17.4%増)があげられます。第2に、産業別割合では「製造業」が最も多く17.0%(全国17.6%)、そして「農業」と「建設業」が全国平均に比べ、いまだ高い比重を占めています。「農業」が10.3%(全国3.8%)、そして減少著しいといえ「建設業」9.6%

(全国8.3%)となっています。職業別にみると、「生産工程・労務作業者」が最も多く29.8%(全国26.9%)となっています。製造業のブルーカラーが多いということがわかります。

製造品出荷額(2008年)で見ると、最も多いのが「輸送」つまり自動車関連(全製造業の17.4%)、次いで「電子」部品関連(同14.2%)、「食料品」関連(同14.2%)となっています(岩手県総合政策部「工業統計調査報告書」)。岩手県の製造業は主として自動車関連と電子部品、食料品の供給を特徴とすることがわかります。

2. 雇用動向と非正規雇用の増大

1995年、日経連(当時)は「新時代の『日本的経営』」を提唱し、労働力の3類型化(「長期蓄積能力活用型」グループ、「高度専門能力活用型」グループ、「雇用柔軟型」グループ)のうち、有期雇用である「高度専門能力活用型」グループ、「雇用柔軟型」グループ用の積極的活用を推進してきました。これに呼

応して、「労働者派遣法」は相次ぐ改訂を経て、96年の対象業務の拡大、99年の「ポジティブリスト」方式から「ネガティブリスト」方式へと対象業務の原則自由化、そして2003年、製造業への派遣が解禁されました。

こうした労働市場の「規制緩和」・流動化のなかで、非正規雇用の増大は急テンポで進み、日本全体で見ると「パート・派遣・契約社員等」の割合は、1985年時点で16.4%だったものが2010年では33.7%と、3人にひとり是非正規雇用となったのです。なかでも増加してきた「派遣社員・契約社員」が、「リーマン・ショック」を機に、大量の「派遣切り」、「雇止め」という形で解雇されると同時に、会社のパートを追い出され、ホームレス化する。それが「年越し派遣村」にみるような社会問題として取り上げられたことは周知の事実です。先の臨時国会でも「登録型派遣」・「日雇い派遣」の規制、廃止が焦点として論議されましたが、結論は先送りになったままです。

昨年末に発表された、厚労省「非正規労働者の雇止め等の状況」(2010年12月)によれば、2008年10月から2011年3月までの「雇止め」の累計はおおよそ30万人、実施事業所は5920事業所に及んでいます。うち、「派遣」は15万人、「契約(期間工等)」は7万4千人という数字です。

岩手県においても、148事業所が5,209人を「雇止め」、うち「派遣」3,060人、「契約(期間工等)」1,248人という集計結果が報告されています。

これら非正規労働者にとつて、「雇止め」とは収入の道が閉ざされると同時に、即、ホームレスへの道という深刻な状況が待ち構えているのです。前述の厚労省報告によれば、調査対象者おおよそ18万人のうち、3千5百人余が住居喪失者との調査結果が明らかにされています。

3. 若年労働市場の不安定化

非正規雇用の増大と雇用の不安定化は、低所得層の急増をもたらした。国税庁「民間給与実態調査」で

は、2009年、年収200万円未満が1,100万人を数え、全労働者に占める割合は24.5%、4人にひとり年収200万円未満であることが示されています。

岩手県では、2007年、雇業者総数に占める「パート」、「アルバイト」の割合は、それぞれ16.3%、5.8%です(前掲「就業構造基本調査」)。これら非正規雇用労働者は2002年から2007年にかけて顕著な増加を示しています(「パート」77,700人から88,400人へ1.7%増、「派遣」3,900人から9,900人へ1.1%増)。その年間所得も、2001%増)。その年間所得も、200万円未満が圧倒的多数であり、「パート」の94.5%、「アルバイト」の93.6%が200万円未満です。これらの非正規雇用者は主婦パートタイマーにみられる家計補充的な就労者が多数と考えられますが、注目すべきは若年層の比重の高さです。これから結婚し、子育てが待ち構えている世代の非正規就業者割合の高さです。

全国の非正規雇用の年齢階級別

構成比の推移(同「就業構造基本調査」をみると、「55歳以上」の比率が49.5%(2010年)と最も高いのですが、「15〜35歳」層も31%台で推移してきていることが示されています。

この若年層の相当部分が、学校を卒業してすぐか、育児が一段落してからはともかく、労働市場へ登場するスタート時点で「非正規就業者」として初職に「いる」状況が進行しているのです。

岩手県では、1982年から1987年にかけて「非正規就業者として初職についていた者」の割合は初職就業者全体の14.7%(男7.3%、女21.1%)でしたが、2002年から2007年にかけては43.4%(男33.3%、女50.5%)と急増しているのです。女性の一定部分は初職就業がパートという形態は考えられますが、3割を超える男性の初職・非正規という事実は学卒時の職業への移行パターン(新規学卒・正社員採用)が大きく変化していることを示すものです。

その学校から職業への移行の状況がどのように変化しているかを検討します。

4. 新規学卒労働市場の変化と職業社会への移行問題

まず、「学卒無業者」問題について検討します。

若年人口の減少のなかで、大学進学率は上昇し、2010年54.3%、他方、就職者は2010年16万7千人(15.8%)と年々減少しています(文部科学省「学校基本調査」)。そのなかで、近年の求人数・求人倍率の低迷は、「(超)就職氷河期」と称され、新たな職業生活を踏み出そうとする学卒者に暗い影を投げかけています。新卒時に正規雇用の機会を奪われるということは、その後の脱出困難な「フリーター」生活に縛り付けられ、職業能力の形成も「再チャレンジ」のチャンスも事実上断たれてしまうことは多くの先行研究が指摘しているところでは、

とくに、「学校基本調査」で示される「左記以外の者」、すなわち進

学も就職もしない(できない)、いわゆる「無業者」が毎年大量に卒業している現状は、これまでの新卒者における「就職メカニズム」が機能不全に陥りつつあることを示すものです。2010年、高卒者で6万人、大卒者で8万7千人という数のこれら「左記以外の者」の存在は、毎年10万人近くの高校中退者も加わり、不安定就業人口のプールをさらに肥大化させています。

また、新卒時に正規雇用についたとしても、かねてから指摘されてきた「7・5・3職離」現象は若年期に特有の職業探索の結果だとしても、その後の安定した雇用保障のシステムが確立されていない現在、「自己責任」「自助努力」を強調することは問題の解決を回避もしくは棚上げすることを意味します。若年層の「自助努力」も、求人者の極端な減少、有効求人倍率の長期低迷が規定する雇用環境の悪化、そして雇用の非正規化を積極的に推進する企業社会のもとで、その努力は必ずしも報われるものとなっていないといえます。

5. 新卒者の進路の特徴と就職内定状況の推移

地域による雇用機会の格差は、少子化のもとで地元就職志向が強まる新規学卒者の就職機会をさらに狭めています。岩手県の新規高卒者の求人状況をみると、2009年の求人倍率1.40倍は全国1.84倍に比べ、大きな開きがあります。それを取り巻く一般労働市場は、さらに問題は深刻です。求人状況は悪化の一途たどり、2010年の有効求人倍率(年平均)は0.43倍と全国0.52倍に比し、より低水準で推移してきていることは冒頭で述べました。

この求人状況を背景として、岩手県の高卒者の進路状況を検討します。卒業生総数13,227人のうち、「就職者」は3,573人(27.0%)であり、全国の就職率15.8%に比べ高く、宮城県を除く東北地域の特徴を示しています。他方、「大学等進学者」は5,299人(40.1%)、全国54.3%との差は大きい。また、前述した「左記以

外の者」は567人(4.3%)、全国の5.6%に比し、低いとはいえ、その数、割合とも減少することなく推移しています。

つぎに、就職動向の特徴を産業別にみると、第3次産業が最も多く、県内、県外がほぼ同数であり、第2次産業は県内が多い。また、第1次産業が県外も含め70人(0.02%)となっている。職業別では、「生産工程・労務作業者」が最多で全体の36.1%を占め、次いで、「サービスマスター」(20.9%)となっています。

最後に、高卒者と大卒者の就職内定状況と就職率の推移を検討します。まず高卒者についてみると、1980年12月時点での内定率は87.1%、就職率(3月末)は97.9%でした。その後、内定率、就職率ともに低下基調で推移し、2009年では、12月時点での内定率が74.8%、就職率は91.6%でした。この最終的な就職率が91.6%ということは、就職を希望していても1,000人のうち94人は就職できなかつたということを示

しています。

就職内定状況(2010年12月31日時点)を学科別にみると、最も高いのが「工業」(90.6%)、次いで「福祉」(83.2%)、「情報」(79.1%)と続き、「総合学科」は75.9%、「普通」68.5%となっています。就職決定率は3月末日を待たねばなりません、これまでの推移を考慮すると、予断を許さない状態であることは明らかです。

この内定状況を都道府県別にみると、岩手県は84.8%と全国の77.9%に比べ高く、全国で6番目に位置します。これらは高校教員・職業安定所の精力的な求人開拓と職業指導・進路指導の成果でもあることを評価すべきと考えています。

大学卒業者の状況別推移をみると、連日、就職の厳しさが喧伝されているように、再び「就職氷河期」に直面している。就職率の急激な低下と、学卒無業である「左記以外の者」の増加傾向、これらは、これまでの推移から大学院進学等の「進学

者」の増加数には直接関連していないと考えていいと思います。

就職内定率の推移をみると、大学・短大・高専いずれも2010年12月時点は、これまで最も低い内定状況です(それぞれ68.8%、45.3%、94.7%)。とくに、女子の内定状況の低下は顕著(大学67.4%、短大45.3%)であり、就職希望率が最も高いのが女子であることを考えますと、その深刻な影響が懸念されるどころです。

また、大卒に比し、かつて、より高い就職率を示してきた「専修学校」の内定状況は、54.1%と、最も厳しい状況に置かれているのも今日の特徴です。

最後に、「生きる力」、「職業観・勤労観の育成」を謳う「キャリア教育」が推進されてきています。それはあたかも、教育現場そして若年労働市場における諸問題への「処方箋」のごとき意義と任務を付与されているかのごとき感があります。「生きる力」等、これら曖昧模糊としたスローガンに象徴される「キャ

第53回自治体学校 in 奈良

日時： 7月23日(土)~25日(月)

会場： 奈良県文化会館ほか

内容： 「住民と自治」6月号に掲載



岡田知弘・伊藤亮司・にいがた自治体研究所編

定価1,500円



持続できる地域づくり

中嶋 信(編)

1,890円(税込)

リア教育」の現実、その意図はともかく、これまで述べた、学校から職業社会への移行に関する諸問題について、焦点をぼやけたものに拡散あるいは「そらす」危険を内包するものではないか、という危惧の念が払拭しえませんが。2011年1月31日、中央教育審議会答申(案)「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が出されました。瞥見する限り、ここで述べられている、若者の「社会的自立・職業的自立」、「学校から社会・職業への円滑な移行」を可能にするための「キャリア教育」が強調されているものの、さきに述べた懸念は拭いきれない。

生徒・学生を待ちうける今日の職業社会は、増大するワーキングプア、

大量のフリーターの存在を前提としています。こうした問題意識のもと、本講義は岩手県の雇用問題の特徴、とりわけ若年労働市場、新規学卒労働市場に焦点を当て、その特質の一端を統計資料にもとづいて話しました。



お知らせ板

◎「通信」の原稿募集について

- ・県内各地の季節の便り、できごと表紙写真写真紹介記事も併せて)
- ・発行日:6月15日
- 原稿締め切り:5月31日

編集後記

◎3月11日の大震災が勃発し、未曾有の大被害をもたらしたため、急きょ大震災特集を組みました。忙しい中寄稿していただいた方々に感謝致します。

研究所では、ひきつづき被災者支援活動の状況について掲載します。

自治体問題研究所は災害地の復興対策について、第一次提言を出します。

岩手地域総合研究所は、県内研究者や関連団体、会員と協議し、自治体問題研究所と連携をはかりながらすすめてまいります。

◎6月の総代会開催にむけて、常任理事会、理事会開催の準備が行われています。



地震防災学 検索情報に基づいた地震防災の基礎知識

大塚久哲／編著
九州大学出版会
2011年03月発行

販売価格:
2,730円



自治体の偽装請負

自治体の偽装請負研究会／編
自治体研究社
2011年04月発行